

【論文提出者】 社会文化科学研究科 公共社会政策学専攻 地域公共政策論講座  
地域連携政策論分野  
松下 修

【論文題目】 林業政策における「顔の見える木材での家づくり」の可能性と限界の考察  
—農山村の地域再生の道筋を求めて—

【授与する学位の種類】 博士（公共政策学）

#### 【論文審査の結果の要旨】

本論文『林業政策における“顔の見える木材での家づくり”の可能性と限界の考察～農山村の地域再生の道筋を求めて～』は、筆者が15年来取り組んできた宮崎県諸塚村での「顔の見える木材での家づくり」活動の実践的課題を、学術的な研究論文として完成したものである。

研究課題の第1は、林野庁を軸とした国の林業政策が農山村にとってどのような影響を与えてきたのか。第2は、諸塚村で取り組んだ「顔の見える木材での家づくり」の産直住宅は、国の政策とどのような相違があるのか。また、農産物の産直とどのような相違点があるのかを明らかにすること。第3課題は、この「顔の見える木材での家づくり」産直事業が、諸塚村の社会経済構造にどのような影響を与え、諸塚村の地域再生の道筋となったか否かを、学術的に明らかにすることである。また、上記3課題に対して、方法論的には徳野の『生活農業論』的パラダイムを、『生活林業論』的パラダイムに転用して、林業を「モノ」、「カネ」だけでなく、「ヒト」、「クラシ」まで含めた分析枠組みで調査・分析している。分析対象は、諸塚村だけでなく、同様の産直林業を行っている屋久島や長崎県の事例と比較研究の形態をとり、聞き取り調査やアンケート調査など実施して、ファーストハンドでの資料収集を行っている。

まず、第1課題では、日本の林業政策が「モノ」と「カネ」をベースとした「生産力林業論」に偏っているため、海外からの輸入木材や住宅メーカーの経済性に対抗できず、急速に国産材の需要が低減し、林業地帯の農山村が急速に疲弊してきたことを明らかにした。第2課題では、林野庁が提起した「新生産システム」（生産・加工・流通の規模拡大と合理化）に基づく「顔の見える木材での家づくり」活動は、全国各地で行政指導的に取り組まれたが、その多くが外発的展開であり、補助金の減少とともに事業が縮小していったことを実証的に明らかにした。一方、諸塚村では、自治体・森林組合・農林家が内発的展開をめざして、都市部の施主を諸塚村に呼び「葉がらし材」などの特質と諸塚村の活動意味を直接的に訴える運動論的展開も行った。結果、諸塚の産直住宅運動は一定の成果を見せ、約200棟もの産直住宅を上棟が成された。しかし、第3課題である諸塚村の社会経済的な効果としては、運動論的には可能性を見いださせたが、経済的効果としては限界があったと分析している。その最大の要因は、林業自体が資源型産業構造（長期の育林・一定規模以上の伐採・搬出の機械化・製材加工・工務店・販売などの分業型産業）という特質を強く持ち、有機農産物の産直のような生産者と消費者が日常的に簡便に接触出来る産直構造と異なり、産直構造を作り難い性格を有するためであると分析した。また、諸塚村の住民の暮らしが、所得形成の6割が給与所得に依存し始めており、従来の林業依存体質から変化していることも明らかにした。

本論の結論としては、諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」産直事業は、運動論的には一定の成果を上げたが、資源型産業構造に深く根ざしているために、経済的社会的な地域再生の道筋を立てるには限界性を有すると結論づけた。

以上の論文に対して、審査委員からは、「互酬的地域共同体関係」などの概念規定が曖昧であり、十分成熟した学術用語にはなっていないなどの指摘がなされた。しかし、本論文が、政策理念や運動論的な姿勢に流れず、徹底的に現実分析を重視した調査法を用いて、林業地帯の農山村の実態を明らかにした学問的姿勢と分析結果は高く評価された。よって、本論文が熊本大学社会文化研究学科の博士論文として適格であることを認める。

#### 【最終試験の結果の要旨】

平成22年1月19日の行われた口述試験の結果、申請論文が学位を授与するに足りる水準にあり、かつ十分な研究能力を有することが確認された。よって本委員会は、一致して松下修が博士（公共政策学）の学位が授与されるに相応しいものと判断した。

#### 【審査委員会】

主査	徳野	貞雄
委員	吉田	勇
委員	鹿嶋	洋
委員	鈴木	寛之
委員	松浦	雄介